

行政視察報告書

代表者
檜垣

令和8年5月19日

会派代表者 殿

呉市議会議員

檜垣美良
亀井聡美
上村臣男

次のとおり行政視察したので報告します。

1. 視察期日

令和8年5月12日（火）～14日（木）

2. 調査項目

栃木県宇都宮市 親亡き後相談窓口について

埼玉県越谷市 いのちと暮らしを守る取組について

大阪府大阪市 大阪市立美術館リニューアルの取組について

3. 参加議員

檜垣美良、亀井聡美、上村臣男

4. 随行者

なし

■調査項目【栃木県宇都宮市】

親亡き後相談窓口について

・調査対応者

保健福祉部 障がい福祉課 相談支援グループ

係長 畠田道恵 氏

主任 稲見悠 氏

主任主事 柳澤祐介 氏

・調査期日

令和8年5月12日（火） 15時～16時30分

・宇都宮市の概要

人 口：517,497 人

世帯数：242,360 世帯

・調査目的

呉市において障がい者の親亡き後の不安への支援は大きな課題であると捉えている。現在「まるごとネット」という相談支援体制はあるが、総括するような窓口を1カ所にまとめるなど市民に分かりやすい相談体制また一体的な支援体制の充実を考える。

・調査内容

【担当者からの説明】

1. 市における障がい福祉の現状

宇都宮市では、障害者手帳所持者数と障害福祉サービス利用者が年々増加している。特に、身体障害者手帳保持者（70代以上が60%）と障害福祉サービス支給決定者（現在50代が最多）の高齢化が進行している。また、知的障害者（療育手帳）は19年で2.2倍、精神障害者手帳保持者は約5倍と急増している。

この高齢化を背景に、高齢の親が障害を持つ子を介護する「8050問題」の増加が懸念される。親が亡くなって後には、日常生活の維持、収入・財産管理、福祉制度利用の継続、本人の心理的問題が発生する可能性がある。このため、親が元気なうちに「親亡き後」の生活設計、支援体制の確保、財産管理計画を立てる支援が重要である。

2. 市における「親なき後」の取組

事業1 『「親なき後」相談窓口の設置』（令和8年度開始）

- ・総合相談窓口の設置：令和8年4月から基幹相談センターに専用の相談窓口を設置。これは栃木県内初の取組で予約不要でいつでも相談可能。

「何尾相談したらいいかわからない」といった漠然とした不安にも、生活状況を多方面から聞き取り、課題を理解して対応する。

・地域定着支援事業：一人暮らしの障害者を定期的な巡回訪問や緊急時対応で支える国の制度。全国的に利用実績が少ないことが課題であり、今後の活用が鍵となる。

事業2 『「親なき後」講演会』（令和7年度開始）

事業3 『「親なき後」個別相談会』（令和7年度開始）

・保護者向けの講演会の開催：将来に不安を感じる障がい者と保護者の声を受け、令和7年度に初めて講演会を実施。定員150名が満員となり、参加者からは高評価を得た。アンケートでは「成年後見人制度」や「住まいの場」に関する不安が高いことが明らかになったため、継続的な実施が示唆されている。

・専門家による個別相談会の実施：市民から「誰に相談すればいいのかわからない」という声を受け、行政が弁護士会と連携し、相続、財産管理、成年後見制度など専門性の高い個別相談会を定期的に行う。行政が間に入ることで、市民が弁護士に相談しやすくなる効果を狙う。

事業4 『体験的宿泊支援事業』（令和4年度開始。令和8年度拡充）

・グループホームでの生活を体験できる事業。利用者の「もっと長く宿泊したい」という声に応え、令和8年4月から期間を最大4泊5日に延長。対象年齢も高校3年生に拡大し、将来の自立に向けた準備を支援する。

事業5 『資格取得支援補助金』（令和8年度開始）

・就労移行支援事業所等の利用者を対象に就職に繋がる資格取得の受験費用を上限1万円まで助成する。

事業6 『緊急時相談支援事業』（令和3年度開始）

・介護者である親の急病や死亡などの緊急時に備えるための事業で、約12名が登録している。ただし、障害手帳の所持が利用の前提となる。

その他の事業として情報提供の強化に取り組んでいる。

・わくわくアプリ「ゆう」：令和6年12月から運用開始した市独自のアプリ。事業所検索、イベント通知、手帳の更新リマインダー、各種手続きの確認、バリアフリーマップなど多様な機能を搭載。2026年4月末時点でダウンロード数は1800件に達しており、特に若い世代や精神障害を持つ方に有効と考えられる。

【質疑応答】

Q：ひきこもり状態の「8050問題」の対応はどのようにしているか。

A：障害手帳を持たないための既存の福祉サービスに繋がりにくいケースに対し、市の専門部署や県のひきこもりセンター等と連携を強化し、時間をかけて家族以外の他者との接触を促すなどの対応が求められる。

Q：高齢者への情報提供は十分か。

A：アプリの利用者が50歳未満に偏っているため60代以上の高齢者へどう情報を届けるか課題である。

Q：重度・重複障害者の対応が難しいと思うが、どのような支援になっているか。

A：医療的ケアが必要な人と行動障害がある人で必要な施策が異なる。特にレスパイトケアの利用が難しいなど行き届きにくい。

Q：事業の周知と連携の取組強化が必要かと思うが、どのようにしているか。

A：障害の有無に関わらず誰でも利用できることを市民に広く周知する。メディア、チラシの配布相談者へのヒヤリングを通じて効果的な広報を分析。

Q：重層的支援も行われていると思うが、部署間の連携はしているか。

A：地域包括支援センターと障害者支援センターを5つのブロックにわけて連携体制を構築している。その上で新設された相談窓口も同様の体制で情報を共有し、一体的な支援が行えるようにしている。

【呉市での展開の可能性】

呉市では障がいの重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や病院等からの地域移行の推進を担う地域生活支援拠点等については障害者総合支援法に位置付けられ取り組んでいる。地域生活支援拠点等については、具体的には相談事業、緊急受け入れ・対応、体験機会・場、専門的人材の確保・養成等その地域の実情に応じて、創意工夫により支援していく役割を担っている。

この度の宇都宮市での視察において、地域の支援体制のうえに基幹相談支援センターの一か所に相談窓口を集約したことで、「どこに相談したらいいかわからない」の市民の声に対応できていると考える。

また、障害者を持つ人のための情報提供ツールとしてわくわくアプリを開発していたが、様々な情報発信に加え、アプリ内で窓口の混雑状況のお知らせ機能や新規手帳の受け取り予約機能も付加されている。何かしらの障害をお持ちの場合、本人も家族も身体的、精神的に窓口へ行く、待つという負担も増大することが予測されるため、有効な取組であると思う。また障害者を持つだけでなく、ひきこもっている人も家で情報を得ることができることで、欲しい情報を得ることができることも考えられる。

呉市においても宇都宮市の先進事例の取組を取り入れ、インクルーシブなまちづくりを推進して参りたい。

■調査項目【埼玉県越谷市】

いのちと暮らしを守る取組について（防犯カメラの設置）

・調査期日

令和8年5月13日（水） 10時～11時30分

・越谷市の概要

人口：343,866人

世帯数：160,382世帯

市面積：60.12km²（呉市352.04km²）

・調査目的

全国的に刑法犯認知件数が増加している事や犯罪の凶悪化など、安心な市民生活が脅かされている状況となり、社会全体に不安が広がっている中において、街頭防犯カメラは、地域における犯罪発生を抑止、体感治安の向上、事件の早期解決に重要な役割を果たすものと認識している。

市民の安全で安心なまちづくりの実現に向けての取組は重要な課題と認識している、先進地の事例を学び、本市に持ち帰り、提言をするべく調査をする。

・視察対応者

危機管理官 渡辺 智行 氏

危機管理室 調整幹（兼）防犯・交通安全室長 小抜 麻衣子 氏

防犯・交通安全室（危機管理室）主幹 池田 和樹 氏

【担当者からの説明】

・越谷市は令和7年度に市内全域へ街頭防犯カメラ300台を新設。

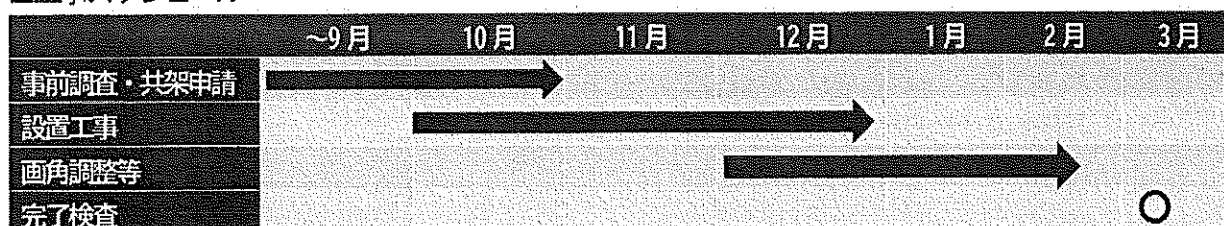
既存104台とあわせて404台を運用中である。

・設置目的は、犯罪抑止・体感治安の向上・事件解決支援でデーターを危機管理室防犯交通安全室が厳格管理し、警察等の依頼時のみ抽出提供している。

「越谷市 安全で安心な防犯のまちづくり条例」を根拠とし令和7年度一般競争入札（予算2億円）で契約、2025年2月中旬に全工程完了。

3月に工事検査終了。

■工事スケジュール



・ 300 台の本格運用を令和 7 年 3 月中旬に開始後、警察から、2 か月で 20 件と年間 100～120 件ペースであり、画像提供依頼が急増している。警察統計で令和 7 年 1～4 月比、令和 8 年 1～4 月の刑法犯認知件数は減少し検挙率は上昇していることが発表され、抑止・捜査効果が示唆された。

・ 設置場所情報は犯罪誘発リスク回避のため警察にのみ共有し、市の広報誌等で「300 台設置」を周知して抑止効果を狙う。

・ 機器は屋外・夜間対応のフル HD で、防水・耐候性を備え、夜間自動切替により、の少ない地域でも視認性を確保している。遠隔管理とリアルタイム確認が可能（SD カード SIM で庁舎端末と直接通信、クラウド 非保存）で、現地 SD 回収は不要であり、負担軽減にもなっている。また災害時のリアルタイム視聴も可能である。SD カードのデーター運用は 24 時間 365 日録画され M、14 日間で上書きされていく。カメラ本体の耐用年数は一般に 5～7 年、先行機で 8 年の稼働実績あるがそのあたりが目安になってくる。SD カードは熱に弱く、録画用（2～3 年周期で交換が必要で再来年頃に一斉交換が必要になるであろうと見込む。1 枚約 1 万円 × 約 300 台 + 高所作業費）。

【主な仕様】

項目	仕様
カメラ解像度	1,920×1,080 (フルHD)
レンズ性能	F2.8mm～12mm (水平 32°～100° 垂直 20°～72°)
夜間撮影性能	デイナイト自動切換え 赤外線照明付き
録画機能	SDカード 128GB フルサイズ
プライバシー機能	あり
防水・防塵レベル	IP66
重量・電圧	約3kg 100V

【路面シート】



・ 個人宅の窓・門扉・玄関はマスキング処理を実施し、表示シートで撮影範囲を周知、取扱責任者名を明記している。

・ 個人向け防犯カメラ補助（令和 7 年度）は申請 974 件、補助 900 件、支出 2,400 万円（当初予算 3000 万円の約 8 割）。

需要不足により締め切りを延長したが満額消化に至らず、令和 8 年度は実施しないことになった。継続可否は検討課題である。

・ 自治会向けの設置補助は約 370 自治会中 11 件の申請と低調である。自治会管理物件（自治会館等）に限定したこと、道路・公園等は申請要件外、総額 40 万円超の負担の重さが要因であろうと捉えている。

【質疑応答】

Q：300 台の設置台数を決定した根拠はあるか。

A：300 台の根拠は小中学校・警察要望約 580 台を重複整理し、先行自治体比較（戸田市 300 台、加古川市等）も踏まえて総合的に判断した。

Q：設置場所の選定はどのように行ったか。

- A：警察等と相談し、教育学校現場の声も参考に、通学路を中心に設置。各自治会（３７０）にも協議に加わっていただき、最終的に設置個所を確定した。
- Q：リース契約なのか。
- A：検討の結果、工事契約（一般競争入札：市内業者）とした。
- Q：台数が多いが複数年か単年度での実施か。
- A：単年度で終えた（天候に恵まれ２月中旬に設置が完了した）。
- Q：運用基準はどのようにはっているか。
- A：越谷市街頭防犯カメラ運用規定を市長決裁で制定している。それに基づく内容で運用しているが、基本的には個人情報も絡むので警察に情報提供という形で運用している。
- Q：視聴方法はSDカードのみか。
- A：遠隔操作になっており危機管理室にてリアルタイムで視聴が可能になっている。現地へ行かずとも状況を確認できるので職員の業務負担軽減にもなっている。。
- Q：各公共施設にも設置されているのか。
- A：学校を含む施設にも設置しており、これまで設置してきた１０４台および今回の３００台をあわせて、１１５０台を超える台数となる。
- Q：音声も入るか。
- A：入らない。
- Q：自治会からの申請状況はどうか。
- A：自治会の申請は１１件のみで、自治会館の管理に特化している状況である。
- Q：設置個所の広報周知方法は行っているか。
- A：場所の特定を示す広報はしていない、市民の方には街歩きで探してみて下さいと回答している。電柱には「防犯カメラ設置エリア」のステッカーを１０００枚、また路面シートも市内に張り出している。

【呉市での展開の可能性】

越谷市安全で安心な防犯のまちづくり条例を根拠としての取組で、令和７年度中に市内に約３００か所の街頭防犯カメラを設置し既存の１０４台と合わせて、４０４台の防犯カメラが通学路を中心に路上を見守りしている。

昨今のトクリュウ型犯罪を見ると、どこで被害に遭うか想定できない。本市では平成１６年４月に「呉市犯罪防止による安全なまちづくり推進条例」を施行し、長期構想計画の中にも同条例に基づき「安全で安心な生活確保」「防犯対策等の推進」を掲げている。平成２７年から開始している自治会への防犯カメラの補助政策で設置された台数は令和７年度末で１１９台であり、非常に低調に思える。設備投資費及び維持管理費用を考えると、自治会に負担が掛かっていることがこの不調に至っている原因の一つではないかと推察できる。公共施設においては防犯カメラの設置は１２６施設で６０５台と市の財産を守るための設置になっている。呉市民の安全安心を考えると、越谷市が取り組まれている、通学路を中心とした「見守り」のための、街頭防犯カメラの設置は、昨今の刑法犯罪件数を考慮すると抑止につながり、「監視」の目を増やす事は喫緊の課題と思う。今後、本市においても、市道への積極的な防犯カメラの設

置は行政主導で行い、併せて、個人宅設置の防犯カメラへの補助政策を新設して、犯罪の抑止につながる政策を推進していきたい。

■調査項目【大阪府大阪市】

大阪市立美術館リニューアルについて(施設見学)

- ・調査対応者 なし
- ・調査期日 令和 8 年 5 月 14 日(木) 9時～11時
- ・調査目的

美術館のリニューアル内容及び周辺施設との取組の様子また利用者目線での提案内容を精査する。

- ・調査内容

[施設概要]

所在地：大阪市天王寺区 館長：内藤 栄 館長

〈リニューアル期間(2年5カ月)〉

2022(令和4)年10月～2025(令和7)年2月28日

2025(令和7)年3月1日リニューアルオープン

〈総事業費〉239億円

(内、整備関係費122億円、用地関係費117億円) 一運営費 7億円/年

〈歴史(主なもののみ)〉

1936(昭和11)年5月日本で3番目の公立美術館として開館。

敷地は住友家の本邸があった場所であり、美術館の建設を目的に庭園(隣接する慶沢園(けいたくえん)/大阪市指定文化財)とともに大阪市に寄贈された。

1992(平成4)年地下展覧室が新設。

地上3階、地下2階からなる。

2015(平成27)年、大阪市立美術館本館は国の登録有形文化財(建造物)に登録。

〈館蔵品〉有権数 8,519件、重要文化財重要美術品 81件

〈来館者数の推移〉

2017年度	622,896人
2018年度	958,928人
2019年度	839,099人
2020年度	189,539人
2021年度	377,154人

※参考：周辺施設の来場者数比較(2019年度)

てんしば：500.0万人、大阪市立天王寺動物公園：149.0万人、慶沢園：8.5万人

〈課題〉

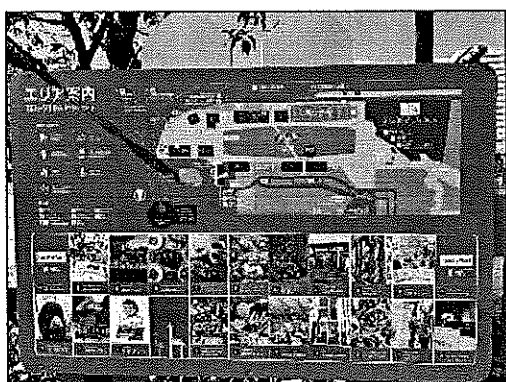
大阪市立美術館を大阪の文化観光の中心的に施設とするための課題

(資料より抜粋)

課題 1	若年層 (U30世代) へのアプローチ不足
課題 2	ハード面でのホスピタリティ不足
課題 3	インバウンドを意識した魅力訴求ができていない
課題 4	長期休館中の認知度低下と周辺エリア回遊性の阻害

課題 1 の若年層へのアプローチについてはアンダー30世代に向けた取組を早期にしておくことで10年後、20年後に大きな違いとなって出てくる。近隣エリアの「てんしば」などの来訪者世代への取組をそれぞれの世代に区分しながらプロモーションを行う必要がある。

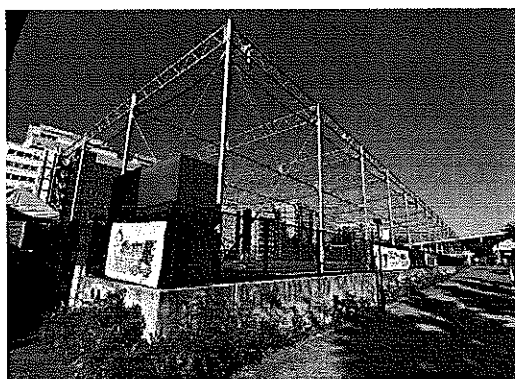
実際、美術館近隣となる「てんしば」と呼ばれる公園内にはこどもたちのための屋内の有料あそび場（民間施設）やフットサルコート（3面）、飲食施設、ドッグラン併設施設、農産物直売所など多くの施設が立ち並んでいた。これらの施設利用者との相乗効果を狙えばより美術館を訪れる人も増えるのではないかと感じた。



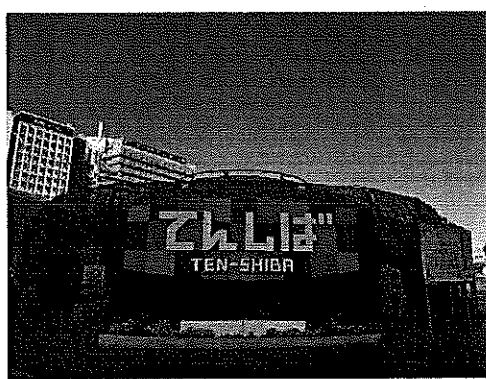
写真① エリア案内図(多くの民間が参入)



写真② 農産物直売所(公園内にある)



写真③ フットサルコート(3面)



写真④ 公園正面入り口ゲート

課題 2 のハード面のホスピタリティ不足の点が今回リニューアルの重点であると思うが、古い歴史を持ちながらも、大阪市内でも広く認知されているような取組が弱かったと認識している。収益性の向上や顧客サービスの観点からも美術展の鑑賞のみではなく、カフェスペースなどくつろげる空間の整備も重要であるが、2016年にレストランや喫茶スペースでの民間事業者が撤退以降は機能していなかった。またバリアフリーの環境からも館内のアクセスの不便さも課題としてのこっていた。

〈リニューアルにおける主な整備内容〉

●美術館にマッチしたカフェ機能の充実

美術館 1 階に併設されたカフェはモーニングから提供しており、カフェのみの利用も可能となっている。窓からは隣の慶沢園の景色も眺めることができるようになっている。ゆったりとした空間をつくることで美術館に何度も訪れる理由にもなるのではないかと思う。

●全館 Wi-Fi 化／スマートミュージアム

今回は利用しなかったが、デジタルチケットも購入できるようになっており、入館時の手間を省けるという工夫もされている。

また音声ガイドも活用でき、事前にダウンロードし、会場で利用することもできるとのことである。

●新エントランス(建物西側)の設置 (右写真)

●トイレの改修 (全てのフロアに多目的トイレが設置)

ベビーベットもしくは介助用ベッドが設置されている

●ベビーケアルームの設置(地下 1 階)

●慶沢園を望む無料テラスゾーン

●1 階にはじゃおりうむ (パブリックスペース)

●3 階にはワークショップが開催できるエリアが整備

●ユニークベニユーの活用



【呉市での展開の可能性】

現在呉市においても幸町エリア開発が計画されており、エリア内には美術館も存在している。規模は全く異なるが、周辺施設との連携は集客において重要であると考える。また今まで美術に興味がない方や若い層の集客を見込むためにはやはり魅力的な付加施設(カフェスペース、無料のくつろぎスペース)の整備は欠かせないと感じた。また動線をいかに確保するかといった点も重要であると感じた。今回は時間に制約があったため、1 日過ごすということではできなかったが、市民の方がくつろぐにもよい空間であると感じた。呉市立美術館近隣には旧呉鎮守府指令長官官舎(国重要文化財指定)や郷土館、歴史民俗資料館等もあり、周辺の木々も整備すること心地よく過ごすエリアとしていけると感じる。

今回は大阪市立美術館内には整備されてはいなかったが、管内を歩いて回るのは困難な方に対して、長距離、長時間の連続歩行が困難な方に対して、休憩スペースも重要であるが、安全性を考慮した上で次世代電動車いすの導入も検討できるのではないかと考える。美術館だけではない、呉駅、大和ミュージアム、商店街等のエリアとの接続性も考えながらの移動手段もよいかもしれない。次世代型電動車いすについては今後も様々な情報を収集し、研究していきたい。

スマートミュージアムとしての取組による若い層の獲得、また周辺施設も含めたユニークベニュー※の活用、そして誰もが楽しめる柔軟な対応ができる美術館、安心してアートと出会える場所になることを目指す整備を推進していきたい。

※ユニークベニュー：歴史的建造物や文化施設など特別な会場でイベントを開催し、特別感や地域特性を演出できる場所のこと。